

令和 7 年 6 月 24 日

埼玉労働局長登録教習機関  
一般財団法人江南クレーン教習所  
代表理事 志藤任生

## 令和 6 年度事業報告

(令和 6 年4月1日から令和 7 年3月31日)

令和6年度は、夏にはパリでオリンピックが開催され、日本人選手の活躍に盛り上がりました。また、メジャーリーグでは、大谷選手他日本人選手の活躍が毎日放送されております。

能登地方では、豪雨に見舞われ、地震の災害から復興できないうちに再び災害に見舞われてしまいました。心からお見舞いを申し上げます。

当所では、クレーン限定免許・移動式クレーン運転免許の実技教習は前年より41名ほど増加し、技能講習では、玉掛け技能講習が前年より86名、車両系建設機械は前年より25名減少したが、その他の技能講習は前年より増加をみた。特別教育では、クレーンの運転が51名の減少、テールゲートリフター操作業務が前年より 382 名の減少、フルハーネスは前年より23名減少したが下げ止まり傾向がみられ、毎月20名程度の受講生がいます。建築物石綿含有建材調査者講習では、前年より 411 名という大幅な減少となってしまった。例年より収入が良かった前年に比べると収入減となっています。

老朽化した機械と設備の修理代と、引込線の交換などの出費が重なり大変厳しい年となってしまった。そんな中、2月20日には、移動式クレーン運転実技教習車両として、ラフテレーンクレーン(13t)を購入し、その代わりにコベルコ(7t)を売却しました。

これまでは、講習の受講申し込みを電話で受付けておりましたが、令和6年4月よりインターネットによる申し込みを開始し、業務の効率化を図りました。開始直後には不具合が多く改善案がたくさん出てしまい、軌道に乗るまでには長い時間を要してしまった。講習料金は前もって銀行に振込みしてもらうように変え、現金での支払いが無くなり、朝の受付時の負担はだいぶ軽くなっております。